

第 69 期事業概要

2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日

2020 年度から始まった新型コロナウイルスパンデミックは、気候変動や病害虫などの既存の危機と相まって複合的な脅威となりフードシステムを逼迫させている。食料や各種原材料の需給構造の変化や物流の混乱により、食料や農業資材、エネルギーの価格高騰や供給不安も生じている。この様な中で、拡大する世界人口に必要な食料の効率的な生産は、作物保護製品の需要を喚起し、世界の作物保護市場は、2020 年 2.7%増という上昇傾向を維持し、2021 年は前年比 5%とさらなる上昇が見込まれている。アジア 9.9%増、欧州 9.2%増、北米 7.1%増がけん引しており、中国の米市場での増加、インドにおける労働力移動制限による除草剤の需要増、欧州での穀類・菜種、北米でのトウモロコシ・大豆の作付面積増などが要因と推測されている。一方、国内では、昨年のもので、昨年の水稲の作況指数は全国で 101 と「平年並み」となった。2020 年は西日本でトビイロウンカによる大きな被害が報告され、昨年も飛来が早かったが、農水省による防除対策の徹底等により被害は抑えられている。2021 農薬年度の総出荷額は、水稲用殺虫殺菌剤の伸びなどもあり前年比 1.8%増となり、コロナ禍の下でも農業生産に必要な農薬の安定供給が図られたところである。

日本の食料生産を取り巻く状況は、農業者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退という課題に直面している。さらに地球温暖化、大規模自然災害、コロナ禍の影響などの課題も視野に入れ、国は 5 月にみどり戦略を策定した。みどり戦略は、将来にわたって食料の安定供給を図るために、環境に配慮しながら、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現しようというもので、作物保護産業がこれまで取組んできた活動方針に合致するものであり、中長期的な取組みが必要と考えている。みどり戦略の推進に向けて、第 208 国会にみどり戦略関連の 2 法案が提出されるとともに、現地での推進のための予算が措置されている。これらみどり戦略の推進状況を注視するとともに、引き続きイノベーションの創出に力を入れていく必要がある。

2022 年 2 月からのウクライナ情勢などにより、穀物価格や肥料・燃料などの資材価格の高騰など、これまでにない新たな課題が発生しており、国内農業や作物保護分野への影響が危惧されている。また、長引くコロナ禍とあわせて、食料安全保障に関する国民の意識が高まり、国内農業生産拡大の重要性が高まってきている。

農薬行政では、2020 年から使用者安全及び蜜蜂に関する新たなリスク評価法が導入され、最新の科学的知見に基づいて評価を行う再評価制度が 2021 年度から開始された。当会としては、科学的根拠に基づき、農薬の安全性を一層確保するとともに、防除に有効な農薬が農家に適切に提供されることを目指している。

I.2021 年度農業生産の概要

我が国の耕地面積は引き続き減少傾向にあり、田畑計 434 万 9,000ha (前年比 2 万 3,000ha、0.5%減) となっている。このうち田は 236 万 6,000ha (同 1 万 3,000ha、0.5%減)、畑は 198 万 3,000ha (同 1 万 ha、0.5%減) となった。

水稻の作付面積は 140 万 3,000ha (同 5 万 9,000ha、4.0%減) であった。作柄は、北海道及び東北においては、全もみ数が平年以上に確保され登熟も順調に推移し、全国の 10a 当たりの平均収量は 539kg (同 8kg 増)、収穫量 (子実用) は 756 万 3,000t (同 20 万 t 減) で、このうち主食用は 700 万 7,000t であった。

麦類の作付面積は 28 万 3,000ha (同 6,800ha、2.0%増)、4 麦 (小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦) の収穫量は 131 万 1,000t (同 14 万 t、12.0%増) となった。

果樹の主な品目別の栽培面積は、みかん 3 万 8,900ha (同 900ha 減)、りんご 3 万 6,800ha (同 300ha 減)、かき 1 万 8,600ha (同 400ha 減)、くり 1 万 7,400ha (同 500ha 減)、日本なし 1 万 700ha (同 300ha 減)、ぶどう 1 万 7,700ha (同 100ha 減) であった。

また、農林水産物・食品の輸出については、1 兆 2,385 億円 (同 25.6%増) と初めて 1 兆円を超え、米の輸出は 22,833 t (同 16.0%増) となり、果実輸出の主力産品であるりんごは 37,729 t (同 40.1%増) となった。加工食品は 4,506 億円 (同 14.9%増)、中でも日本酒は 433 億円 (同 24.6%増) となった。

II.病害虫の発生と農薬の出荷状況

病害では、いもち病は梅雨期間が長期化したことにより注意報が 16 府県から発表され、モモせん孔細菌病について 4 県から注意報が発表された他、タマネギべと病は 9 府県から注意報が発表された。特殊報では、サツマイモ基腐病が 16 都道県で発表された。害虫では、トビイロウンカは前年発生が多かった地域を中心に効果的な防除対策が取られたことから、発生は少なく推移した。斑点米カメムシ類は注意報が 10 県から発表された。果樹カメムシ類に関する注意報は 6 県から発表された。特殊報では、日本未発生であったトマトキバガが、熊本、宮崎、鹿児島、大分、福岡の 5 県で発表された。

出荷実績は、総出荷量 18 万 969t (前年比 100.2%)、総出荷金額 3,452 億 9,700 万円 (同 101.8%) となった。出荷金額に関する使用分野別前年比は、水稻 101.6%、果樹 100.7%、野菜畑作 101.2%、その他 104.5%、分類なし 103.5% であった。

III.事業実施状況

1.活動報告

2021 年度は、前年度から開始した国際植物防疫年オフィシャルサポーターとしての活動 (6 月末で終了) も含め、「JCPA VISION 2025」活動の継続的強化のために、コロナ禍に

も対応したオンライン手法を用いて、作物保護の重要性を周知することに努めた。農水省「みどり戦略」に対しては、本戦略はイノベーションの創出とその普及を前提にした中長期的な取り組みが必要であると考え、「食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立」に資する技術イノベーションの創出に向けての当会の取り組みを HP に公表した。さらに、日本及び世界の農業の発展に寄与することを目標に、次項に記載の事業を展開した。

(1)重点事業計画への対応

①SDGs と関連づけた「JCPA VISION 2025」ビジョン活動の推進と業界イメージ向上への取組

SDGs に関する講演会を実施し、当会、行政、関係団体、会員各社の取組み事例を共有した。事例を参考にし、会員各社のビジョン活動への積極的取組みを促した。また、HP に「作物保護技術のイノベーション」を、化学工業日報農薬特集「世界の食料安定供給に貢献」、日経産業新聞「農薬特集「食料生産・作物保護に不可欠～持続可能な未来に挑む、農薬産業」、植物防疫誌に会長メッセージを掲載した。

3 方向へのビジョン活動として次の事項を行った。

(ア) MKP23 活動(会員・会員周辺): オンラインで実施したセミナー等の動画を Webinar 資料とし、会員がオンデマンド視聴することにより社内研修に利用できるようにした。

(イ) 農薬ナビゲーター活動(流通・農業者): 支部 JA 巡回活動はコロナ禍のため次年度に先送りした。代替活動として、当会活動紹介リーフレット「日本の、食の安全と、安心のために。」について、AG/SUM にてオンライン展示、全国自治体・JA に配布、農業等に関する情報提供サイトであるマイナビ農業に特集ページを開設、植物防疫誌等への広告掲載、などにより周知を行った。

日本の、食の安全と、安心のために。



(ウ) アカデミア活動: 農薬学会大会にてオンラインセミナー「み

どり戦略実現に向けて(植物防疫の立場からの提言)」を実施し、サイエンス視点の情報提供をおこなった。その他の植物保護関連学会大会では「食料生産における作物保護の重要性」を実施し、食料生産を取り巻く状況紹介とともに薬剤抵抗性管理活動について情報提供を行った。

会員意識調査を実施し、英名(Japan Crop Protection Association: JCPA)を正式名称に追加し外部発信に用いる



こととした。また、蜜蜂フレンドシップ計画は、蜜蜂の

蜜源植物の確保を目的に 11 会員が 30 ヲ所で実施中である。さらに、会員意識調査結果



から会員の作物保護への関心が高いと判断し、11月から月1回の頻度で「作物保護に関する勉強会」をオンライン開催している。今後、MKP23活動との連携を強化していく。

②農薬取締法等農薬規制に関する諸課題への的確な対応

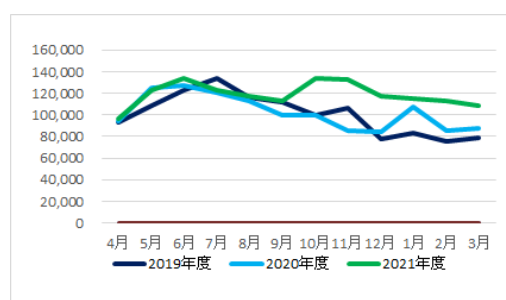
2021年度から開始された再評価制度については、公表文献の評価ガイドライン、評価ガイダンス関連事項などについて、会員に情報提供した。蜜蜂影響評価法については、過去3年間の蜜蜂訪花調査結果を取りまとめ中である。

③安全・広報活動の戦略的推進

HPの充実を進めて、年間アクセス件数は現在100万件を超えている。デバイス別のアクセス状況は、2016年にスマホ用ページを開設して以降、2019年度にはモバイル比率がパソコンを追い抜いた。そのため、2021年度には全ページをスマホに対応した完全レスポンス化を行い12月にリニューアル公開した。

一般消費者への活動として、昨年度に動画ギャラリーに掲載したミニドラマ(右図)4本・農薬の役割編・農薬の安全性編について、9月以降、拡散施策を実施し、約60万回以上の視聴回数を得ている。動画拡散施策開始以降のHPへのアクセス数も増加しており、認知向上にもつながっている(右図)。

広いターゲット層に影響力を持つYouTuber2名を起用した情報発信を行った。さらに、フードコーディネーター記事をWEB発信し、HPへの来訪を促すTwitter広告も配信した。



「佐賀よかでしょう。」



「Masuo TV」



「JCPA Twitter」

昨年度コロナ禍により中止した教育者セミナー「食育を科学的に考える」をオンライン配信により、京都府及び千葉県の2府県エリアで実施した。

誤解に基づく新聞等報道には、ファクトチェックを行い、記者・著者に正確な情報を提供した。明らかな事実誤認に関しては、HPリリース欄(右QR)に当会見解を掲載している。さらに、一般紙・食生活関連メディア記者が参加したメディア情報交換会では、食品安全情報ネットワーク(FSIN)の小島正美氏から「ファクトチェックの重要性とその限界〜どう科学的情報を伝えるか〜」という話題提供を受けた。



④ スチュワードシップ活動の推進並びにコンプライアンスの確保

農薬の適正使用を促進するための活動は、安全対策委員会主催の直売所農家向けセミナーがコロナ禍で実施できず、農薬ラベルの確認を促すための販売店用 POP 広告を作成した（右図）。

緑安協に委託している講師派遣事業はオンライン講義や講演資料の提供なども併用し、131 件（前年度 106 件）実施した。農薬でんわ相談は 177 件実施した。農薬適正使用リーフレットについては、現場からの要望に応じて 254 ヲ所に 224,933 部を無償配布した。

薬剤抵抗性管理活動として、新たに J HRAC を立ち上げ、殺菌剤、殺虫剤、除草剤についての薬剤抵抗性管理体制を整えとともに、植物病理学会、応用動物昆虫学会、雑草学会の大会において、RAC コードを利用したローテーション防除について啓発活動を行った（右図）。

⑤ 農薬業界のグローバル化に呼応した活動推進

2021 年 7 月より国際委員会の下にグローバル化対応 WG を設置し、メンバー会社が抱える各国政策や規制関連の問題点等を抽出、大会としての案件の選定と各課題の解決に向けたアクションプランを立案した。

CLA との情報交換会をオンラインにより継続開催し、アジアにおける重要政策、規制案件に関する認識を共有した。CLI 及び CLA の各会議に参加し、グローバルな関連情報・動向（例：CLLA、右 QR）を収集し、会員との共有を行った。

